



## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：発条転てつ機緩衝油

製品番号 (SDS NO)：Blasting\_and\_turning\_machine\_buffer\_oil-1

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：発条転てつ機油圧緩衝器用

使用上の制限：推奨用途以外への使用は禁止する

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：株式会社三工社

住所：東京都渋谷区幡ヶ谷2-37-6

電話番号：03-3377-4132

FAX：03-3376-3928

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(吸入)：区分 4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2B

生殖細胞変異原性：区分 2

発がん性：区分 1A

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 2(肺)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1(肺、皮膚)

誤えん有害性：区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)：区分 3

水生環境有害性 長期(慢性)：区分 3

(注) 記載なきGHS分類区分：区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

吸入すると有害

眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

臓器の障害のおそれ(肺)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肺、皮膚)

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

環境への放出を避けること。

ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。



- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 無理に吐かせないこと。
- 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。

貯蔵

- 施錠して保管すること。

廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：  
混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化審法番号
水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30)	72623-86-0	98	-
水素処理重ナフテン系石油留分	64742-52-5	1	-
2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール	128-37-0	0.25	3-540; 9-1805

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

この成分表に記載なき成分は、日本政府によるGHS分類結果一覧に記載されていません。

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30) , 水素処理重ナフテン系石油留分

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30) , 水素処理重ナフテン系石油留分 ,  
2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 被災者を温め、安静にする。
- 呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。
- 呼吸困難のときは酸素吸入を行う。
- 気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- 皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。



## 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

## 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

## 急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

徴候症状及び影響に関する具体的な情報なし。

## 医師に対する特別な注意事項

医師に対する特別な注意事項に関する情報なし。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

火災の場合は霧状水、泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

#### 使ってはならない消火剤

噴流水を消火に用いてはならない。

### 特有の危険有害性

燃焼の際に有毒な炭素酸化物を生成する。

### 消火を行う者への勧告

#### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業は、可能な限り風上から行う。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

安全に対処できる場合は漏洩を止める。

### 環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

下水、排水中に流してはならない。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。

回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

### 二次災害の防止策

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)



熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
静電気放電に対する措置を講ずること。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

接触回避

強酸、塩基、酸化性物質、ハロゲン類との接触を避けること。

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。

容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

(避けるべき保管条件)

直射日光、高温、着火源(裸火、火花など)を避けること。

安全な容器包装材料データなし

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度及び濃度基準値

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

濃度基準値 TWA: 10mg/m<sup>3</sup>

許容濃度

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

日本産衛学会(1977) 3mg/m<sup>3</sup>(鉱油ミストとして)

(水素処理重ナフテン系石油留分)

日本産衛学会(1977) 3mg/m<sup>3</sup>(鉱油ミストとして)

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

ACGIH(2010) TWA: 可能な限り低く(L)

(as Poorly and mildly refined Mineral oil, excluding metal working fluids)(上気道刺激)

(水素処理重ナフテン系石油留分)

ACGIH(2010) TWA: 可能な限り低く(L)

(as Poorly and mildly refined Mineral oil, excluding metal working fluids)(上気道刺激)

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

ACGIH(2001) TWA: 2mg/m<sup>3</sup>(IFV) (上気道刺激)

ばく露防止

設備対策

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具



換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。非浸透性もしくは耐化学品ゴム

眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：淡黄色

臭い：僅かな臭気

臭いの閾値データなし

融点/凝固点：-50°C（流動点）

沸点又は初留点データなし

沸点範囲データなし

可燃性（ガス、液体及び固体）：可燃性

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：1vol %

爆発上限：7vol %

引火点：（ペンスキーマルテンス密閉法） $\geq 130^{\circ}\text{C}$

自然発火点：200 - 410°C

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率： $\leq 20.5\text{mm}^2/\text{s}(40^{\circ}\text{C})$

溶解度：

水に対する溶解度：不溶

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度データなし

相対ガス密度（空気=1）データなし

粒子特性：適用外

## 10. 安定性及び反応性

反応性

反応性データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

危険有害反応可能性データなし

避けるべき条件

直射日光、高温、着火源（裸火、火花など）を避けること。

混触危険物質

強酸、塩基、酸化性物質、ハロゲン類

危険有害な分解生成物

熱分解により以下の物質を生成する。

炭素酸化物

## 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性



急性毒性(経口)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

rat LD50 > 5000mg/kg (IUCLID, 2011)

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

rat LD50=2450mg/kg (DFGOT vol.23, 2007)

急性毒性(経皮)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

rat LD50 >5000mg/kg (IUCLID, 2011)

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

rat LD50 >2000mg/kg (SIDS, 2002)

急性毒性(吸入)

[製品]

区分 4, 吸入すると有害

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

mist: rat LC50=2.18mg/L (IUCLID, 2000)

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素処理重ナフテン系石油留分)

ラビット 重度の刺激性 (PATTY 5th, 2001)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2B, 眼刺激

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

ラビット 軽度の刺激性 (IUCLID, 2000)

(水素処理重ナフテン系石油留分)

ラビット (OECD TG 405 GLP) 7日以内に回復 (IUCLID, 2000)

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

ラビット 72時間後に回復 (SIDS, 2002)

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし



皮膚感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

生殖細胞変異原性

[製品]

区分 2, 遺伝性疾患のおそれの疑い

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

cat. 2; IUCLID, 2000

発がん性

[製品]

区分 1A, 発がんのおそれ

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

cat.1A; IARC Gr. 1 (IARC, 1987 (未精製または軽度処理油))

(水素処理重ナフテン系石油留分)

cat.1A; IARC Gr.1

[IARC]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

Group 1: ヒトに対して発がん性がある

(水素処理重ナフテン系石油留分)

Group 1: ヒトに対して発がん性がある

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

Group 3: ヒトに対する発がん性については分類できない

[ACGIH]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

A2(as Poorly and mildly refined Mineral oil, excluding metal working fluids)(2010):

ヒト発がん性の疑いがある

(水素処理重ナフテン系石油留分)

A2(as Poorly and mildly refined Mineral oil, excluding metal working fluids)(2010):

ヒト発がん性の疑いがある

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

A4(2001): ヒト発がん性因子として分類できない

[日本産衛学会]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

第1群:ヒトに対して発がん性があると判断できる物質 (鉱油ミストとして)

(水素処理重ナフテン系石油留分)

第1群:ヒトに対して発がん性があると判断できる物質 (鉱油ミストとして)

[EU]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

Category 1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質

(水素処理重ナフテン系石油留分)

Category 1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質

生殖毒性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

cat. 2; SIDS, 2002

特定標的臓器毒性



特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 2, 臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

肺 (IUCLID, 2000)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

肺、皮膚 (ACGIH, 2001)

誤えん有害性

[製品]

区分 1, 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30))

cat. 1; ACGIH, 2001

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 3, 水生生物に有害

区分 3, 長期継続的影響によって水生生物に有害

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50=0.84mg/L/48hr (環境省, 1999)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

魚類 (メダカ) ELS NOEC=0.053mg/L (環境省生態影響試験, 2007)

水溶解度

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

0.00006 g/100 ml (25°C) (ICSC, 1999)

残留性・分解性

[成分データ]

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

急速分解性なし (BODによる分解度: 4.5% (既存点検, 1979))

生体蓄積性

[成分データ]

(2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール)

log Pow=5.1 (ICSC, 1999); BCF=2800(Check & Review, Japan)





土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

承認された廃棄物集積場で処理する。

下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

汚染容器及び包装

内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

### 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号：該当しない

正式輸送名：該当しない

分類または区分：該当しない

容器等級：該当しない

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号：該当しない

正式輸送名：該当しない

分類または区分：該当しない

容器等級：該当しない

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号：該当しない

正式輸送名：該当しない

分類または区分：該当しない

容器等級：該当しない

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当): 非該当

特別の安全対策

特別の安全対策データなし

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

バルク輸送におけるMARPOL条約付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される有害液体物質に該当しない。

MARPOL条約付属書V - HME(海洋環境に有害)

IMO規則に従うばら積みでの海上輸送は適用されない。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法に該当しない。

航空法に該当しない。

### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則に該当しない

有機則に該当しない

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物



名称表示危険/有害物

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30)(別表第9の168);

水素処理重ナフテン系石油留分(別表第9の168)

名称通知危険/有害物

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30)(別表第9の168);

水素処理重ナフテン系石油留分(別表第9の168); 2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール(別表第9の262)

がん原性がある物(規則第577条の2第5項)

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30); 水素処理重ナフテン系石油留分

化学物質管理促進(PRTR)法

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

労働基準法

がん原性化学物質(規則別表第1の2第7号)

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30); 水素処理重ナフテン系石油留分

消防法

危険物

第4類 引火性液体第3石油類非水溶性液体 危険等級 III(指定数量 2,000L)

化審法

優先評価化学物質

2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール(通し番号64 生態影響)

水質汚濁防止法

指定物質

2,6-ジ-tert-ブチル-p-クレゾール

法令番号 55

1日当たり平均的排水量50m<sup>3</sup>以上の特定事業場に適用される排水基準生活環境項目

水素化中性油を原料とする潤滑油 (C15-C30)

ノルマルヘキサン抽出物質含有量: 5mg-鉛油類/liter

水素処理重ナフテン系石油留分

ノルマルヘキサン抽出物質含有量: 5mg-鉛油類/liter

## 16. その他の情報

### 参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)

IATA 航空危険物規則書 第65版 (2024年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2024 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2023 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

Supplier's data/information

GESTIS-Stoffdatenbank

Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和4年度(2022年度))です。